

令和6年度（通期）  
指定管理施設管理運営状況報告書

施設担当課： 健康福祉 部 地域福祉 室 障害福祉 課

1. 基本情報

802

施設名	伊丹市立障害者福祉センター		
施設の設置目的	障がいのある市民の自立と社会参加の促進ならびに地域における交流の推進を図る。		
伊丹市総合計画（第6次）における関連施策	政策大綱：健康・医療・福祉 施策：障がい者福祉 実施施策：障がい者の地域生活支援体制の整備		
指定管理者の名称	社会福祉法人 伊丹市社会福祉協議会 (団体の住所又は所在地) 伊丹市広畑3-1		
選定方法（公募・非公募）及び指定期間	非公募	令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 11 年 3 月 31 日	
管理運営上の目標 (管理運営の指定管理者の具体的目標)	指標名	利用人数 (単位： 人 )	
	指標の意味	年間の利用者数	
	今年度の目標値	60,000	今年度の実績値 55,448

2. 利用状況

利用状況等の推移		H17※	R2	R3	R4	R5	R6 (上期)	R6 (通期)
	来館者数 (人)		44,997	40,991	46,587	51,007	53,921	27,995
貸し室稼働率 (%)		48	36	36	38	43	41	39
講座開催回数(回)		424	276	343	361	366	162	363
講座参加者数(人)		4,488	2,180	2,833	3,190	3,440	1,549	3,672

※H17年度は、指定管理者制度未導入。

3. 経費情報

区分		令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	3カ年平均	
収入	使用料収入	560	631	656	616	
	事業収入	193	178	261	211	
	その他	0	0	0	0	
	指定管理委託料	62,042	67,103	72,160	67,102	
	①合計	62,795	67,912	73,077	67,928	
支出	維持管理	光熱水費	10,269	9,790	10,894	10,318
		清掃等委託料	16,047	16,052	17,071	16,390
		土地建物賃料	0	0	0	0
		修繕料	515	620	464	533
	運営	人件費	29,556	30,467	36,318	32,114
		事業等経費	4,939	6,481	5,657	5,692
		その他	1,248	1,376	1,477	1,367
		指定管理納付金	0	0	0	0
②合計	62,574	64,786	71,881	66,414		
純収支 (①-②)		221	3,126	1,196	1,514	

施設の管理運営に係る実質経費 (市の負担) ※		R元	R2	R3	R4	R5	R6
<単位:千円>	市の収入	709	746	873	936	875	1,109
	(内、使用料収入)	242	217	233	258	260	268
	市の支出	69,473	64,308	63,116	62,819	67,479	79,431
	(内、指定管理委託料)	56,970	61,902	62,375	62,042	67,103	71,962
	実質経費 (歳出-歳入)	68,764	63,562	62,243	61,883	66,604	78,322

※施設建設・大規模改修等に係る市債償還などの経費は、支出に含んでいません。

#### 4. 業務評価

評価項目	(具体的内容)	評価結果				
		指定管理者自己評価		施設担当課評価		
		評価	特記事項	評価	担当課所見	
管理体制等に関する事項	維持管理業務の実施状況	館内の清掃を定期的実施し、常に清潔に保たれているか。	B	館内清掃を行い、清潔を保つようしている。修繕は市と協議して進めている。	B	施設内の清掃及び保守点検等は、滞りなく実施されており、維持管理業務は協定書・仕様書等の水準を満たしている。
		保守点検等は、協定書・仕様書に基づき適切に実施しているか。	B			
		備品等は、台帳を整備し適切に管理しているか。	B			
		修繕業務は、市と適宜協議しながら適切に実施しているか。	B			
		環境に配慮した施設運営に取り組んでいるか。	B			
	職員配置などの実施体制	館長等、必要な職員の配置をおこなっているか。	B	募集していた開館業務職員が採用できた。	B	必要な職員の配置及び計画的な研修等が実施されており、協定書・仕様書等の水準を満たしている。
		職員研修は、計画どおり実施しているか。	B			
		防火管理者等、管理にあたって必要な資格を持った職員を適正に配置しているか。	B			
	防犯・防災対策への取組状況	緊急時の連絡体制は整っているか。	B	計画通り。	B	緊急連絡体制は整備され、避難県連等も計画的に実施。協定書・仕様書等の水準を満たし
		避難訓練を実施しているか。	B			
運営等に関する項目	サービス向上への取組状況等	サービス向上や利用者増へ向けた取り組みを行っているか。	B	利用者満足度調査アンケートを実施し、回答に応じて適宜対応をしている。	B	アンケートの実施や利用者等から構成する運営委員会を通じ、利用者の声を運営に反映するよう努めている。
		利用者の意見を施設運営に反映する仕組みを確立しているか。	B			
		苦情・トラブルに対し、適切・迅速に対応しているか。	B			
		特定利用者を優遇したり、理由もなく利用を制限している事例はないか。	B			
	事業等の実施状況	指定管理者として実施すべき事業は、計画どおり実施しているか。	B	計画通り。	B	研修・教室・交流啓発等計画的に実施している。
		施設の設定目的を達成するための効果的な事業展開がなされているか。	B			
	個人情報保護・情報公開への取り組み	各種申請書類等は、適切に保管しているか。	B	Instagram、LINEで情報発信。	B	申請書類等は適切に管理されている。機関誌も定期発行されているほか、新たにSNSを用いた情報提供も積極的に行っている。
		利用者情報などの電子データの取扱は、適切に行っているか。	B			
		ホームページの作成や広報紙等を活用した情報提供を積極的に行っているか。	A			
	収支の状況	収支計画に基づき、適正に運営しているか。	B	計画通り。	B	適切に運営され、経理処理も適切に行われている。
経理処理は、適切に行っているか。		B				

「評価」欄の記号の意味

「A」＝協定書・仕様書等の水準を上回っている。

「B」＝協定書・仕様書等の水準を満たしている。

「C」＝協定書・仕様書等の水準を満たしておらず改善を要する。

「-」＝当該項目での評価対象外。

施設所管課総評	適正に施設の管理運営がなされており、協定書・仕様書等の水準を概ね満たしている。各種交流・啓発事業・イベント・カルチャー教室等も計画的に実施されている他、新たに開始したSNSを用いた積極的な情報発信も利用者から好評を得ている。
総合評価	B

「総合評価」欄の記号の意味

「AA」＝非常に良好である又は非常に成果があった。

「A」＝良好である又は成果があった。

「B」＝取組状況の水準が普通である。

「C」＝改善すべき点が見受けられ、改善を要する。

#### ☆利用者満足度調査(アンケート)結果と対応 【実施期間】令和7年2月1日～令和7年2月15日

実施の有無	主な回答	主な対応
有り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プールの掃除回数を増やしてほしい。</li> <li>・駐車場が狭すぎる。増やしてほしい。</li> <li>・毎回Instagram楽しんで見えています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後プール清掃を年2回できないか検討する。</li> <li>・カルチャーは基本的に一般の方も無料にするが、枠は5名程度にし、あくまで障がいのある方を優先とする。</li> </ul>
回答者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般の方が参加するカルチャーに、一般の方は無料で参加できるのか？一般が多くなり、障害者が参加しづらくなれないか心配。</li> </ul>	
52		

#### 5. 改善指摘事項等

市からの指摘事項	指摘事項に対してとられた措置
情報発信のデジタル化など広報を積極的に行い、社会参加や交流の促進をより一層図ること。	新たにSNSを活用した情報発信を行い、来館者や講座参加者の人数を増加させることにつながった。利用者満足度調査より投稿の評判も上々である。